

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

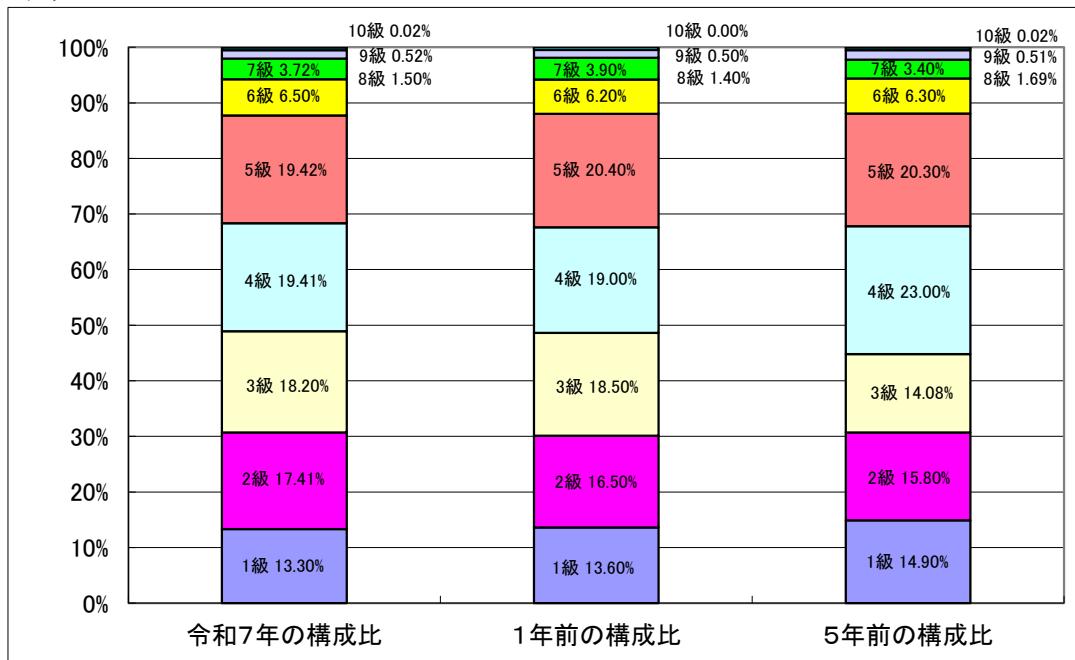
#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事, 技師	人 730	% 13.3	円 185,000	円 260,400
2級	主事, 技師	人 960	% 17.41	円 231,900	円 311,200
3級	主任主査, 技術主任主査	人 1,001	% 18.2	円 267,500	円 357,600
4級	主幹, 技術主幹	人 1,070	% 19.41	円 301,200	円 392,400
5級	本庁の総括課長補佐, 総括技術補佐	人 1,071	% 19.42	円 323,800	円 401,400
6級	本庁の課長	人 358	% 6.5	円 358,100	円 419,100
7級	本庁の課長	人 206	% 3.72	円 411,600	円 454,600
8級	本庁の副部長	人 82	% 1.5	円 462,000	円 492,500
9級	本庁の部長	人 30	% 0.52	円 514,400	円 545,300
10級	本庁の部長(特に重要)	人 1	% 0.02	円 555,300	円 585,300

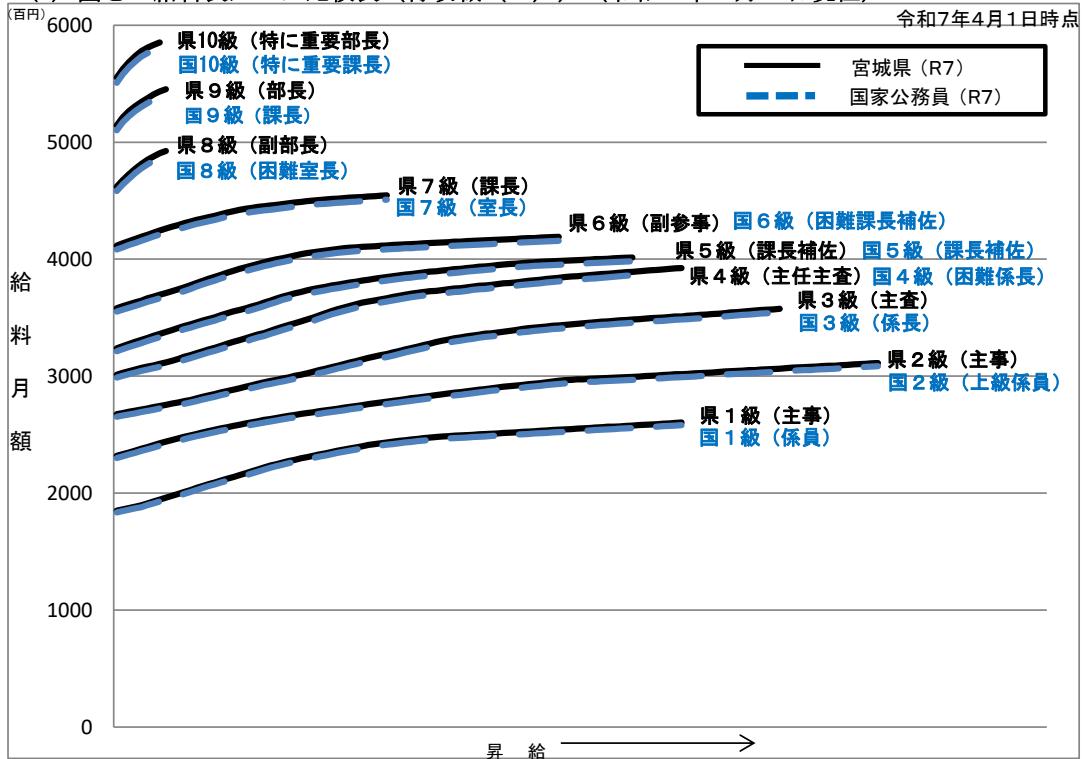
(注) 1 宮城県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

グラフ



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（宮城県）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定期				